

第13回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：令和3年2月10日（水）午後2時～午後4時45分
- 2 場所：小田原市役所 601会議室
- 3 出席者：前田委員長、益田副委員長、日下部委員、福田委員、加藤委員、善波委員、林委員、吉澤委員、杉山委員、蕪澤委員
関係者：UMECO指定管理者 露木センター長、椎野副センター長、桂氏
（議題（2）②以降）
事務局：府川課長、森係長、岡崎主査
- 4 資料：
 - ・次第
 - ・資料1 第9期小田原市市民活動推進委員会報告書（案）
 - ・資料2-1 令和2年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価の流れ（案）
 - ・資料2-2 おだわら市民交流センターUMECOの活動エリアについて
 - ・資料2-3 2021年度おだわら市民交流センターUMECO実施計画

5 会議内容

■ 開会

委員長：ただいまから、第13回小田原市市民活動推進委員会を開会する。

本委員会の会議は原則公開となっているが、議題（3）市民活動応援補助金第一次審査は、市民活動応援補助金の書類審査を実施するにあたり、市民の間に不当な影響が生じないようにし、かつ特定の者に不当な利益又は不利益を与えないようにするため、小田原市情報公開条例第24条第3項に基づき「非公開」とする。

■ 議題（1）第9期委員会報告書について

委員長：それでは、議題（1）第9期委員会報告書について、説明をお願いしたい。

（事務局 資料1に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

3月の次回会議は市民活動応援補助金の第二次審査が主となるため、報告書については検討を行わないのか。

事務局：審査後に少し時間をいただいて補助金に係る振り返りを行い、その結果について報告書に追加したいと考えている。

委員長：報告書には、事例研究は掲載するのか。

事務局：豊中市及び京都市の事例研究を行っているので、答申書の資料として掲載する。内容については、昨年5月の書面会議で報告に用いた資料をまとめ直した上で、両市に再度確認を依頼する予定である。

委員長：それでは、次々回の会議では事例研究や目次等、体裁も整った最終版に近いものを確認することになるので、よろしくをお願いしたい。

■ 議題（2）おだわら市民交流センターUMECOについて

①第三者評価について

委員長：それでは、議題（2）おだわら市民交流センターUMECO第三者評価について、①第三者評価について、説明をお願いしたい。

（事務局 資料2-1に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：令和2年度は計画どおり事業を実施できなかったのではないと思うが、評価するときどのように考えるのが良いか。単純に数字を見て、目標を達成できたかどうかだけで評価するのは適切ではないと感じる。

事務局：UMECOの作成する実績報告を見ていただき、コロナ禍における社会状況と照らし合わせてご判断いただくことになると考えている。コロナ禍にあって計画どおりに事業ができ

なかったとしても、やむを得ず中止した部分、工夫して対応した部分など、各委員において総合的にご判断いただきたい。

委員 長：実績報告を確認してからでないとは判断できないだろう。ご意見のとおり、数字だけで評価すべきではないと考えられるので、実際に評価を行う段階で、話し合いながら検討したい。3密を避けるためにやむを得ずオンライン開催としたところ、逆に計画よりも参加者が増えたという事例もあるので、拘子定規に決めない方がよい。

事務局：UMECO祭りでは、実行委員会と指定管理者の努力により、オンラインによる開催に至った。計画上は全く想定されていなかったことであるが、これを評価するか、あるいはもう少しやりようがあったと見るか、委員によりご意見が分かれるかもしれない。

委員 長：評価する際に、委員間で意見交換する時間は確保できるか。

事務局：UMECOの報告後、別に第三者評価の議題を設ける予定であるので、そこで意見交換をしていただきたいと思いますと考えている。

委員 長：各委員の判断で評価を行うことは大前提だが、委員間で評価の方向性が違い過ぎると、意義のある評価結果とならない可能性があるため、ある程度の共通認識を形成する必要がある。そのための重要な場であるので、必ず時間をとるようにしたい。

②活動エリアの活用について

委員 長：それでは、議題（2）②活動エリアの活用についてに入る。本委員会は、議事に関係のある方へ出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。本議題に関し、おだわら市民交流センターの指定管理者にお越しいただいている。それでは、事務局からご説明をお願いしたい。

（事務局 資料 2-2 に基づいて説明）

委員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：活動エリアAの個室化により、有料で貸し出しを行うということだが、日本語教室の2団体に対しても貸し付けは有料となるのか。

事務局：日本語教室の2団体については、UMECOの共催事業等と位置付け、指定管理者が会場を確保することを検討しており、その場合、団体側の費用負担はない。

委員 長：本資料に記載されている要素が2点あり、1点目が、会議室に比べて活動エリアの稼働率が低いので、会議室の数を増やし、より多くの人に利用してもらえるようにすることである。2点目が、個室化したい活動エリアAを現に利用している団体、特に日本語教室への対応についてである。

委員：これまで、UMECOとの共催により、団体の費用負担がなくなった事例はあるのか。

事務局：地域包括支援センターと社会福祉協議会、UMECOの共催で開催するうきうき交流サロンでは、会場はUMECOが提供している。また、共催というわけではないが、例えばUMECO事業である声の万華鏡では、複数の団体が会議室でイベントを実施している。

委員：団体の「自分達だけ無償で良いのか」と心配する気持ちはよくわかる。

委員：仕様書を理由として挙げているが、UMECOは「外国籍住民への支援」以外にも様々な業務を行っていると思われる。その他の業務で関わる団体もあるのではないかと。

事務局：UMECOは幅広く市民活動を支援しているが、仕様書上で特定の分野として挙げられているのは「外国籍住民への支援」である。UMECOの前身である市民活動サポートセンターと女性プラザ、国際交流ラウンジの3つの施設のうち、女性プラザから継承した事業はそれほど高頻度ではなく、仕様書上は国際交流ラウンジから続いていた日本語教室に係る記載のみ明文化されている。現実的に特に支援が必要な分野・団体を踏まえたものであり、特定の分野・団体のみ支援するという意図ではない。

委員：日本語教室の活動は私も拝見したことがあり、団体に支援が必要というのもよくわかるが経緯を知らないその他の団体から理解を得ることは難しいと感じる。日本語教室側が嫌な思いをしないように細心の注意を払いながら進める必要がある。

活動エリアAの個室化については、施設が利用しやすくなるので賛成する。

委員 長：日本語教室については、残りの活動エリアB～Dを使っただけでは不足なのか。会議室を無償で貸し出すというのは、さらなる優遇と受け取られる恐れがある。

事務局：スペースだけで考えると不足はないが、ヒアリング時に活動エリアAの方が使い勝手が良い。

いと回答した団体もあり、ご理解いただけるかは不明である。

予約に苦慮されている日本語教室のために、予約数の上限を撤廃するなど、何かしらの支援は必要と考えている。

委員：月5回以上、活動エリアを利用している団体は、ほかにはあるのか。

指定管理者：いつも超えているようなところはない。

事務局：平成30年度の実績だが、活動エリアの利用が最も多いのは日本語教室のうち1団体で約2,500コマ、2番目は指定管理者で約1,800コマ、3番目がもう1つの日本語教室で約700コマとなっている。それだけニーズのある公益的な活動であり、特にUMECOは国際交流ラウンジの機能を引き継いでいるので、支援に努めなければならないと考えている。

委員：行政としては、日本語教室の事業を行う予定はあるのか。

事務局：現在、外国籍住民への支援については人権・男女共同参画課が所管しているが、所管としては、団体の活動を支援するというスタンスである。

委員：新型コロナウイルスの影響もあり、支援を必要とする外国籍住民は増加していると思われるので、行政から団体に日本語教室事業を委託すること等、検討すべきではないか。

委員長：そうした枠組みの方が、他団体からの理解が得られやすいと考えられる。UMECOとの共催事業等といった形だと、あいまいな部分もあり、他団体から共催の申し入れがあった場合等、指定管理者が対応に窮する可能性が高い。

委員：行政提案型協働事業の事業テーマとして提示すれば、応募が見込めるのではないか。

委員長：本委員会に決定権のある事案ではないので、本日の意見など、様々な意見を集約し、行政において判断することになるだろう。条例改正も伴うため、時間をかけてご検討いただきたい。

事務局：いただいたご意見を参考に、問題点の整理を行いたい。

③令和3年度事業計画について

委員長：それでは、議題(2)③令和3年度事業計画についてに入る。指定管理者からご説明をお願いしたい。

(指定管理者 資料2-3に基づいて説明)

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

資料中の令和2年度実績は、2月時点ということか。それとも、年度末時点を見込んだものか。

指定管理者：見込みを含んでのものである。なお、地域とのネットワークについては、現在調整中のものであるため、資料よりも増える予定である。

委員長：令和2年度の実績は、新型コロナウイルスの影響で例年と比べてかなり低くなることが予想される。令和3年度の目標値は、令和2年度を基準として設定しているのか。

指定管理者：令和2年度よりはなるべく高くなるように設定している。状況は続くかもしれないが、工夫により打開してまいりたい。

委員：メディア・ホームページ・情報発信のところで、「ホームページを迅速に更新する」という記載があるが、ホームページの更新は指定管理者が直接行っているのか。

指定管理者：ホームページの担当者を置いているので、その者が更新を行っているほか、フェイスブックについてはそれぞれの事業担当者で対応している。

委員：令和2年度はどの事業もコロナの影響を強く受けていると考えられるので、令和元年度の実績を併記することができれば、参考になるとと思われる。

委員長：令和元年度の数字があれば、コロナの影響の大きさもより実感できる。余白に余裕があれば記載できると良い。

委員：インターンシップを受入れているが、各方面に募集を行っているのか。近隣の大学等、関心を持ちそうなところにPRできると良い。

指定管理者：今のところ積極的な募集は行っていないが、申込があれば可能な限り受入れている。今後PRに努めたい。

委員長：実習生の了解を得た上でSNSにアップすれば、学生等の興味を引けるかもしれない。学生等が主体的に学ぶ場であることを説明し、ゆくゆくは市民活動につながれば、大変意義のあることである。

委員：UMECOだより・つながるについて、現在は登録団体に郵送されているが、コロナ禍で他の会員に会えない中では共有しづらいため、メール等で送っていただくことは可能か。
指定管理者：ホームページに掲載しているので、そちらをご活用いただいている。
委員：可能であれば、メールに添付するか、本文にダウンロードできるページのURLを記載して送れると、多くの会員に見ていただきやすくなる。
委員長：メール送付には手間もあるので無理とは言えないが、有効とは思うのでご検討いただきたい。

■ 議題（3）市民活動応援補助金第一次審査【非公開】

■ その他

委員長：その他について、事務局から願います。

事務局：まず、今後の会議の開催方法についてご説明させていただく。新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、一堂に会しての会議は適切ではない可能性もあることから、書面会議やWeb会議を併用させていただきたい。なお、Web会議の実施にあたっては、事前に委員ごとのインターネット環境等を確認させていただくので、ご協力いただきたい。次に、今後の会議日程について確認させていただく。

第14回は3月14日（日）9時20分からUMECOで市民活動応援補助金第二次審査、第16回は6月20日（日）午後からUMECOで提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会を予定している。

■ 閉会